

## 令和2年度農地等の利用最適化の推進に関する意見書

人と農地をめぐる情勢を見ると、昨年5月の農地中間管理事業の見直しを踏まえ、農業者等の話し合いによる「人・農地プラン」の実質化を進めることが求められており、農業委員会においては積極的な取り組みを推進することが明記されました。また、認定農業者制度は、複数市町村にまたがり広域的な営農を行う場合、新たに国や都道府県による認定の仕組みがスタートしました。

群馬県では活力ある生産・産地づくりの取組の一環として、人・農地に係る対策の一体的な推進をしていますが、農業委員会組織においては、その一翼を担うべく県内1千人近い農業委員、農地利用最適化推進委員が日々、各地域の農村現場で活動をしているところです。

今般の新型コロナウイルスの蔓延により、生産から流通まで農業全体に亘り甚大な影響を及ぼし、先の見えない状況のなか不安と危機感のなかで日々を過ごしています。

ついては、こうした状況を踏まえ農業委員会等に関する法律第53条に基づき意見書を提出します。

令和2年6月24日

群馬県知事 山本 一太 様

農業委員会ネットワーク機構  
一般社団法人群馬県農業会議  
会長 堀越 恒弘

## 1. 農地の有効利用と土地の保全について

- (1) 人・農地プランの実質化の行程について、アンケート実施、地図作成、地域の話合いの各段階において、市町村・農業委員会・JA・土地改良区等の関係団体が一体となった取組体制の構築について指導をお願いしたい。
- (2) 人・農地プランの地域の話合いにおいて、農業委員、農地利用最適化推進委員が積極的にコーディネーター役を担うことが求められています。しかし、各地域での役割分担や委員等の適性等が様々であることから、県においては地域の実情に応じて、進行の助言、管内地域の事例紹介など円滑な話合いが行えるよう支援をお願いしたい。
- (3) 新型コロナウイルスの感染防止の観点により、戸別訪問によるアンケート、地域の話合いが困難な状況であることから、今年度末が期限となっている人・農地プランの実質化の取り組みについて、期限延長をされるよう国へ働きかけをお願いしたい。
- (4) 市町村を越えた出入耕作が増加するなか、農地利用の実態把握が困難な状況であることから、農地中間管理事業を柱とした農地の集積・集約化を進めるために、広域的な利用調整機能の仕組みの構築をお願いしたい。

(5) 県荒廃農地再生利用・集積化促進対策補助金について、本年度、中山間地域における助成が手厚くなったが、平坦地においても狭小、変形した遊休・荒廃農地に花を植栽する等の再生利用に対する需要もあります。このことから、営農活動以外の景観維持の取り組みや解消後すぐに作付けができるよう土壌改良材や種苗の購入費を事業対象に追加するなど裾野の拡大の検討をお願いしたい。

(6) 太陽光発電施設（パネル）の設置による農地転用の事案が年々増加しているなか、耐用年数を超え経済的に採算が取れなくなった場合に、その施設（パネル）が管理又は撤去されず放置され、近隣地域に被害を及ぼすことが大いに懸念されます。

そのため、使用しなくなった施設（パネル）を確実に処分するために、農地転用の許可に際し、転用事業者が施設（パネル）を使用しなくなった場合の撤去（管理）費用を工面するための資金計画を義務付けるなど県内運用の検討をお願いしたい。

## 2. 担い手の育成確保などについて

- (1) これまで、複数の市町村で営農する農業者は、各市町村にそれぞれ経営改善計画の認定申請を行う必要があったが、認定農業者制度の見直しが行われ、市町村に代わり県や国が一括して計画認定を行うこととなりました。今回の見直しにより認定農業者の手続きの簡素化が図られたことから、広く農業者へ周知を図るとともに、市町村と連携した円滑な認定の促進を図りたい。
- (2) 県内いくつかの地域で、市町村やJ A等による産地受入の協議会等の体制ができていますが、これら組織に対して研修生の受入れから独立就農まで円滑に行われるよう支援をお願いしたい。  
また、新規就農者を確保・育成している協議会の取組事例の周知を図り、県内各地で受け入れ体制の整備が図られるよう働きかけられたい。
- (3) 担い手の減少・高齢化、農村社会の混住化のなか、集落機能の低下が懸念されます。特に、農地、農道、水路などの管理における担い手の負担が増加していることから、多面的機能支払交付金の実施地区の拡大、集落営農の再編等により、担い手以外の農家、集落内の非農家も巻き込んだ地域資源の保全、管理機能の構築が図られるよう支援をお願いしたい。

(4) 本年度、農業委員会では24市町村で改選を迎え、各市町村で複数の女性が農業委員等に登用されるよう推進しているところです。

つきましては、地域農業の振興、担い手確保の観点から、女性農業者の意識の醸成、農村現場で活動しやすい環境作りを図り女性の活躍を促進するために、より一層の支援をお願いしたい。

### 3. 新型コロナウイルス感染症対策について

新型コロナウイルス禍の終息の先行きが見えないなか、労働力不足への対応、営農活動の縮小による金融等の支援、需要が低迷している農畜産物（牛肉、切花等）の販路の確保、一元的な相談体制の整備、農畜産物を介した感染等の風評防止など国・市町村・民間団体と連携し、万全の対策を図られるようお願いしたい。